



# 保健

## 第4回おうちむすこやか健診

**日程** 10月20日(土)、21日(日)  
**会場** 20日(土) 音稲府地域住民センター  
 21日(日) 沢木住民センターつどいれ  
**申込期限** 10月12日(金)  
**検査項目** 健康診査、大腸がん検診、前立腺がん検診、エキノコックス症検診、肝炎ウイルス検診、歯科健診

## 発達相談を実施します

町では、大人から子どもまで個性を生かした成長や生活を支えるために、発達支援事業を実施しています。

発達相談では、職場や学校などの集団生活や家庭生活全般において、困っていることや、気になっていることのご相談をお受けしています。相談内容については、個人情報保護を厳守いたしますので、安心してご利用ください。

相談人数に限りがありますので調整させていただく場合があります。ご了承ください。



# 社会福祉

## 高齢者等入浴優待券の交付

**必要書類** 印鑑、生年月日が確認できる書類(保険証など)、各種手帳  
**申請場所** 役場庁舎別館

※町税などを滞納し、納付について著しく誠実性を欠く場合については、交付できない場合があります。

対象者	交付枚数
満70歳以上	12枚
身体障害者手帳1級、2級	
療育手帳A判定	
精神障害者手帳1級	

※年度途中において交付対象となった場合、該当月の翌月から月割計算となります。

## 入浴優待券助成

## 交通費助成券(ハイヤー券)の交付

町では、次の人に交通費助成券(ハイヤー券)を交付し、町内でハイヤーを利用した際の基本料金を助成します。

**必要書類** 印鑑、生年月日が確認できる書類(保険証など)、各種手帳

**日程** 11月28日(水)～30日(金)  
**場所** 役場庁舎別館

※日程や場所についてはご希望を伺いながら調整させていただきます。

**相談対応者** 発達障がい者支援道東地域センター 星センター長 丸山芳孝氏、保健係など

**申込期限** 10月31日(水)  
 申込み・問合せは保健係までご連絡ください。

## 薬と健康の週間

独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)では、暮らしに欠かせない薬を安心して使えるよう情報を発信しています。

毎年10月17日から23日を「薬と健康の週間」とし、健康被害救済制度の周知を集中的に行っています。

健康被害救済制度とは、医薬品の副作用などにより入院が必要な程度の疾病や障害などの健康被害を受けた人へ、医療費、医療手当、障害給付などを行う公的の制度です。

詳しくは、「副作用救済」(PMDA)でインターネット検索ください。

**救済制度相談窓口**(フリーダイヤル) ☎0120-149-931  
 受付時間 9時～17時(月～金)  
 Eメール kyufu@pmda.go.jp  
**問(独)医薬品医療機器総合機構** ☎03-3506-9506

※自動車運転免許証を自主返納し、交通助成に該当する場合、「運転免許証の取消通知書」などの運転免許証を自主返納したことを証明できる書類が必要です。

**申請場所** 役場庁舎別館

※町税などを滞納し、納付について著しく誠実性を欠く場合については、交付できない場合があります。

**居宅老人交通費助成**

対象者	交付枚数
満75歳以上	24枚
満70歳以上の単身世帯	24枚
満70歳以上の夫婦世帯	18枚
満70歳以上で自動車運転免許証を自主返納された人	対象者の世帯状況により24枚または18枚

※1枚が基本料金分です。  
 ※自動車をお持ちでない人が対象です。  
 ※年度途中において対象となった人および申請をされた人は、交付決定となった月から月割計算となります。

## 相談センターふくろう無料相談会

生活での困り事や悩み事を抱えながら、どうしたら良いかわからないなどの相談はありませんか。

相談センターふくろうがあなたの悩みをどうしたら解決できるか一緒に考えていきます。無料で利用でき、秘密は厳守します。まずはご相談ください。



# 安全

## 災害に備えて

この度の地震災害は各地に被害をもたらし、停電などにより様々な不便が生じました。

この経験を踏まえ、対策を講じておきましょう。

## 事前の安全対策

- 気象情報を注意してよく確認しましょう。
- 避難場所や避難経路を事前に確認しておきましょう。
- 緊急時に備えた対策

- 暴風や豪雨で屋外が危険と予想される時は外出を控えましょう。
- 懐中電灯、携帯ラジオや非常持ち出し品の準備をしておきましょう。
- 避難勧告や指示があった場合には、速やかに避難場所へ避難しましょう。
- 崖地、傾斜地、河川沿いなどでは突発的な被害が予想されることから、避難などの態勢を早めにとりましょう。

## 全国地域安全運動

10月11日(木)から20日(土)までの10日間「全国地域安全運動」が実施されます。

**問興部警察署** ☎82・2110



# 教育

## 新入学児童就学時健康診断

来年(平成31年4月1日)小学校へ入学する子どもを対象とした就学時健康診断を実施しますので、次の事項にご留意の上、受診するようお願いいたします。

**日程** 10月16日(火)  
**場所** 雄武小学校

**対象者** 平成24年4月2日から25年4月1日までに生まれた人

※対象者には事前に就学時健康診断の通知文書を発送していますが、届いていない場合には連絡をお願いいたします。

**その他** 9月1日以降に町内外への住民票の異動や戸籍の異動が発生した場合、住民基本台帳に未登録の人は、すぐに住民生活課戸籍住民係で手続きを済ませ、教育委員会へ連絡

**運動重点** 子どもと女性の犯罪被害防止  
 特殊詐欺の被害防止  
 子どもと女性が犯罪被害にあわないために

○防犯標語「いかのおすし」を使った繰り返し防犯指導や、登下校時の見守り活動を行います。

○夜間に帰宅する時は、一人歩きは避け、人通りが多く明るい道を歩くようにしましょう。

○「ながら歩き」は周囲への注意が散漫になったり、危険に気がつかない場合があるのでやめましょう。

○防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯して、いざという時は周囲に助けを求めましょう。

## 特殊詐欺の被害にあわないために

○「民事訴訟最終通告」などというはがきが届いたら架空請求詐欺です。すぐに警察署や近くの駐在所へ相談しましょう。

○身に覚えのない料金を請求されたら、架空請求詐欺を疑って、すぐに警察署や近くの駐在所へ相談しましょう。

○詐欺の犯人グループからの電話には、自動通話録音・警告機などの迷惑電話対策機器の設置や在宅時でも留守番電話機能を活用することが被害防止に効果的です。

○全国地域安全運動期間中は、各地で様々な取り組みが行われますので、積極的な参加をお願いします。

**問興部警察署** ☎82・2110



# 消防

## 秋の火災予防運動を実施します

**目的** 火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とします。

**統一標語** 忘れてない?

**サイフにスマホに 火の確認**

**実施期間** 10月15日(月)～31日(水)

**重点目標**

- ・住宅防火対策の推進
- ・乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進
- ・火災防止対策の推進
- ・防火対象物における防火安全対策の徹底
- ・製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- ・多数の者が集合する催しに対する火災予防指導などの徹底

**実施期間中の行事** 火災予防運動期間中に、防火対象物査察、幼年消防クラブ員を対象とした消防士体験を実施する予定です。

**問消防署雄武支署**